

長崎県土木工事検査基準

ICT関連 新旧対応表

新				旧			
別表表2 出来形寸法検査基準				別表表2 出来形寸法検査基準			
	工種	検査内容	検査頻度		工種	検査内容	検査頻度
共通	(略)			(略)			
	土工	基準高、幅、法長	「第2編 実施要領編 3 出来形の検査」による。	共通	土工	基準高、幅、法長	「第2編 実施要領編 3 出来形の検査」による。
		天端面・法面の設計との 標高較差、または水平較 差(3次元モデルによる 場合)					
(略)				(略)			
<p>備考 (1)検査は実地において行うことを原則とするが、特別の理由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書、<b>3次元モデル</b>等により、検査することができる。</p> <p>(2)施工延長とは施工延べ延長をいう。</p>				<p>備考 (1)検査は実地において行うことを原則とするが、特別の理由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。</p> <p>(2)施工延長とは施工延べ延長をいう。</p>			